令和5年度予算要求の基本方針について

1 予算要求の基本方針

- 本県財政は、これまでの財政健全化の取組により、財政指標は着実に改善傾向にあるが、急速な 高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応 などによる財政構造の硬直化に加え、燃料価格・物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症の動 向により、今後の税収の見通しが不透明であるなど、予断を許さない状況にある。
- 一方で、将来の予測が困難な「非連続の時代」を迎える中、財政健全化と併せ、本県が飛躍・発展するために真に必要な事業に積極果敢に取り組み、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、県総合計画に基づく4つのチャレンジを常に進化・加速させていくことが必要である。
- ○このため、予算要求に際しては、特に次の点を重視し臨まれたい。
 - ・ 常識にとらわれず、新しい発想で施策を展開すること。
 - 既存の施策についても、PDCAサイクルの観点から成果と課題を検証し、必要に応じて内容を見直すこと。
 - ・ 限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図ること。
 - ・ ウィズコロナ、アフターコロナ時代において、新しい生活様式のもと、デジタル技術活用の流 れが加速する社会構造の変化を前向きに捉え、デジタル化を推進しつつ生産性の向上を目指すこ と。

2 令和5年度要求限度額設定方針等

- (1) 義務的経費及びこれに準ずる経費 … 所要額
- (2) 一般行政費、公共以外の投資的経費 … ±0%
- (3) 公共事業費(国補・県単) … 所要額
- (4) 新しい茨城づくり特別枠(一般経費)… 要求上限は設けない
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策事業分は別枠確保

3 留意事項

- (1) 部局長・課室長・チームリーダーの主導で、横断的に抜本的な事務事業の見直しを行うこと。
- (2) 限られた財源・人員で的確に政策目標を達成するため、既存の予算や組織を所与のものとせず、事業の実績等を十分に踏まえ、業務の簡素化、無駄の排除、手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。
- (3) 部局間の連携を密にし、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するための4つのチャレンジとの整合を図ること。